

津山市立高野小学校 いじめ問題対策基本方針

めざす子ども（生徒）像

- ・自分を大切に、友だちを思いやる心を育てるとともに、支え合う集団づくりを目指す。
- ・どの子どもにも学校の中に心の居場所があり、明日も学校に来たくなるような楽しい学校づくりを目指す。
- ・命の大切さに気づき、大切な命を守っていきこうとする気持ちを育み、集団生活の中で行動できる実践力を育てる。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・学校全体の取組となるように、「いじめ対策委員会」を立ち上げる。委員会は生徒指導主事と学年主任、管理職と養護教諭が参加し、多方面からの情報収集と細やかな対応を行う。
 - ・積極的な生徒指導を推進する中で、いじめを「起こさせない」「見逃さない」「許さない」集団づくりを目指す。そのためには、授業や生活をおとて「つながり合う仲間づくり」を推進する。
 - ・いじめにつながる課題の早期発見のために、毎学期生活アンケートを実施しながら、子どもの実態を把握する。必要に応じて教育相談を行い、迅速に対応する。
 - ・家庭との密接な連携ができるように、日頃から連絡帳や電話、家庭訪問を行い、子どもの変化にいち早く気づき、連携して対応ができる関係づくりを行う。
- <重点となる取組>**
- ・いじめ問題対策委員会を定期的に開き、子どもの情報交換を行い、問題が見つければ、生徒指導主事を中心に具体的な対策を打ち出し、早期に解決を目指す。
 - ・生活アンケートやOUを活用し、子どもの状態を的確に把握する。その上で、クラスの問題を自分たちで見直したり解決したりする場を設定し、解決の方向に持っていく。

子どもの実態

本校の子どもは、落ち着きをもって学習に取り組んでいる。また休み時間などは、クラスの友だちだけでなく、異学年とも多くの関わりをもって生活することができている。あいさつにも積極的に取り組むことができるようになり、自分から大きな声でできる子どもがほとんどである。また、給食についても学級ごとに残食ゼロを目標に頑張っており取り組んでいる。しかし、掃除については十分に行えていない現状にある。したがって、「黙って隅々まで時間いっぱい掃除を行うことを指導していきたい。このような生活指導を通してより良い集団づくりを促

保護者・地域との連携

- <連携の内容>**
(保護者)
- ・学校の基本方針をPTA総会で説明し、いじめ問題に対する取組について理解を得る。
 - ・2学期の人権参観日の取組の中で、いじめに関する問題を話し合いのテーマに設定し、保護者同士の意見交換を通して、この問題への認識を深めてもらう。
 - ・各家庭との連携を密にし、子どもの変化にいち早く気づき、学校と家庭が連携して対応できるようにする。
- (地域)
- ・年3回開かれる学校評議員会の毎回の議題の一つにいじめ問題をとり上げ、学校での状況を伝えるとともに、地域での見守りや情報提供のお願いをする。
 - ・学校だよりやPTA新聞で、いじめに対する取組を紹介し、地域の皆様にも学校の取組を理解していただき、必要な場合は連携して家庭への対応を行う。

学 校

いじめ問題対策委員会

<対策委員会の役割>

- ・いじめを起さない集団づくりや、早期発見のポイントの提示、発生したときの早期解決への具体策の提示などを行う

<対策委員会の開催時期>

- ・月1回の開催を目指す。生徒指導委員会での情報交換

<対策委員会の内容の教職員への伝達>

- ・職員会議の中で全職員に伝え、共通理解する。
- ・緊急の場合は、毎日の終礼の中で伝える。

<構成メンバー>

- ・校外
PTA会長 学校評議員(必要に応じて)
- ・校内
校長 教頭 主幹 生徒指導主事 児童支援
学年主任 養護教諭

全 教 職 員

関係機関等との連携

- ・津山市教育委員会 児童相談所
- <連携の内容>**
- ・スクールカウンセラーの派遣や問題が長期化したときのアドバイス
- <学校側の窓口>**
- 教頭 主幹教諭 生徒指導 児童支援
- <連携機関名>**
- ・青少年育成センター 津山警察生活安全
- <連携の内容>**
- ・非行防止教室の実施
 - ・定期的な情報交換
- <学校側の窓口>**
- 教頭 主幹教諭 生徒指導 児童支援

学 校 が 実 施 す る 取 組

①	<p>いじめの防止</p> <p>①仲間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学び合い」の授業づくりを推進し、子ども同士が授業の中で関わり合い、認め合う活動を通して、お互いのつながりを深める。 ・特別活動の時間で、係活動やお楽しみ会を積極的に推進し、グループや学級全体で行う活動を意識的にを行い、つながりやすい環境作りを行う。 <p>②自己肯定感を高め、居場所をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中で、一人ひとりが活躍し、認められる場面を設定していく中で、自己肯定感を高めるとともに、友だちへの肯定感も高めていきたい。 ・日常の友だち関係に気を配り、孤立したり仲間外れされたりしていないかをチェックできるようにする。また、誰にも教室が居場所となるように、友だちとの楽しい活動を進める。 <p>③縦割り活動の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会を中心に、学年を越えた活動を提起する。特に、高学年が学校のリーダーとして活躍できるような場面をつくり、良いお手本を示せるようにしたい。その中で、学年を越えた交流で、子どもたちの関係づくりも広げられるようにしたい。 <p>④教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを生まない集団づくりやいじめにつながる行動の発見、いじめを解決する学級での話し合いの仕方などを、校内での研修に取り組む。 ・講師を招いて情報モラルの話を保護者と一緒に研修する。
②	<p>早期発見</p> <p>①実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回ずつ「生活アンケート」を行い、子どもたち一人ひとりの状態を把握できるようにする。問題が見つければ、すぐに教育相談を行うとともに、すぐ後に計画している個人懇談で保護者とも話し合う。 <p>②相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の児童支援担当を中心に、子どもの変化を見逃さず、その子にあった声かけや対応に心がけるようにする。また、日頃から子どもが悩みを話しやすいような関係づくりを行う。 <p>③家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとって相談しやすい関係となるために、連絡帳や電話、家庭訪問などを日常的に行い、情報交換を行っておく。
③	<p>いじめへの対処</p> <p>①問題を発見した場合は、すぐに生徒指導主事や児童支援担当、学年主任等に相談し、いじめ対策委員会を開き、短期的な取組と長期的な取組に分けて、具体策を立てる。</p> <p>②全職員に伝えて問題の共通理解をするとともに、組織的な対応となるように、それぞれの役割を確認する。</p> <p>③提案したことを実行するとともに、対策委員会の中で検証し、必要であれば具体策の修正を行う。修正した場合は、職員にも伝える。</p> <p>④家庭との連携を取るために、担任と児童支援がチームを組み、保護者との話し合いの機会を持ち、いじめにあった子どもの家庭を支援する。</p> <p>⑤短期的な解決ができない場合は関係機関と相談し、カウンセラーの派遣を要請したり、取組へのアドバイスを受けたりする。</p> <p>⑥いじめを受けた子どもと合わせていじめた子どもへの支援と指導を担当と生徒指導が中心になって行い、いじめを繰り返さない気持ちの喚起と実践できるようにするアドバイスをを行う。また、保護者とも連絡を取りながら、いじめを行った心情的な背景について、一緒に考え対応策を協議する。</p> <p>⑦いじめを個人の問題として捉えるのではなく、クラスや学年の問題として考え、時間をかけて発生したいじめの問題や背景について話し合い、いじめを許さない学級・学年づくりを行う</p> <p>⑧校内での研修の中で、発生したいじめの事例研究を行い、今後同じようなことが起こらないようにするための共通理解を行い、全員で同じ対応が取れるように確認する。</p>